

令和6年 3月

法人とつとり

no. 112



坂井鳳華さん (明德小学校6年)



西尾 希さん (美保南小学校6年)



藤田千梨奈さん (郡家西小学校6年)



山田麗依さん (修立小学校6年)



企業の震災リスク対策の

重要性

2024年1月1日16時10分に起きた能登半島地震では多数の被害が発生しました。

一日も早い復旧を願って止みません。

日本は地震列島とも言われ、過去にも激甚災害と言われる地震が起きています。

しかも専門家の見解では現在日本列島は活動期に入っているとの発言もあります。

そんな地震列島で生きている我々ですが、万一に備えての対策として地震保険というものがあることはご存じの方も多いでしょう。

地震保険は住宅（併用住宅含む）用の火災保険に付帯することが出来ます。

ただ地震保険では、被害を丸々担保できるわけではなく、最大でも火災保険の半分までです。

とは言え、突然の災害に見舞われた際の纏まった資金は大きな助けとなります。

ところで企業の地震リスクについてはどうでしょう？

震災時には、地震の被害によって事業活動が停止し、売上が失われ、運転資金の不足から倒産に

陥る企業が数多く現れます。

東日本大震災の統計データによると、地震発生から3か月後に震災関連倒産の件数がピークに達しています。つまり、震災後3か月という早期に資金繰りが困難になる企業が多いと言えます。

賃料や人件費などの固定費は事業が中断していても払い続けなければなりません。また、建物の倒壊や機械の故障、什器の破損など、具体的な被害の内容によっては修理や再取得、移設などに費用がかかり、一時的に企業には大きな支出が必要となるためです。

その際、資金が確保できなければ最終的には倒産につながる恐れがあるのです。

リスク回避には、**事業を継続するための資金準備（リスクファイナンス）**対策が必要となります。

もしも事業が中断してしまった場合、資金確保の方法としては主に以下の5つが考えられます。

・売掛金の回収

↓ 但し、地元取引が多い場合、取引先も同様に被災し回収が困難となるケースが考えられます。

目次

No.112

麒麟獅子・目次	2～3	えんトリ News	15
第39回 法人会全国大会「群馬大会」	4	税務署からのお知らせ	16～17
令和5年度 納税表彰受彰の皆様	5	日本銀行松江支店からのお知らせ	18
令和6年度 税制改正に関する提言活動	6～7	寄稿「ストレスへのチャレンジ精神が活気ある職場を作る」	19
青年部会の広場	8～9	福利厚生制度コーナー アフラック	20
女性部会のページ	10～11	わが社のホープと会社PR	21
事業活動	12～13	新入会員紹介	22
寄稿「インボイス発行事業者でない事業者との取引について」	14	鳥取法人会事業予定・広報委員のひとりごと	23

・金融機関の融資

↓ 大規模な地震が発生した場合、中小企業の資金繰りを支援するため、被災地の中小企業支援機関（日本政策金融公庫、商工会議所など）に特別相談窓口が設置されます。但し、企業資産の大半が被災してしまった場合、担保が乏しいことから必要な融資が受けられないケースも想定されます。従来からの借り入れが残っている場合はなおさらです。

・国や自治体の補助金

↓ 各HP等を確認し、受けうる支援の活用を検討します。中小企業庁でも震災被害の支援に関する情報提供が行われています。

・保険の活用

↓ 物件ごとに条件が付く場合がありますが、地震特約等の付帯により火災保険同様、復旧費用ベースで補償を受けることが出来ます。保険料という負担は発生しますが、これにより事業再開の目途が立ちやすく、金融機関からの追加借り入れもしやすくなることが考えられます。

※法人会の福利厚生制度「ビジネスガード」では会員企業のみご加入いただける事業所向け地震補償制度があります。

・経営者の貸付

↓ 但し、中小企業の場合、経営者が会社の近くに住んでいるケースも多く、自身も被災し会社へ資金を回す余裕がないことが考えられます。

私は仕事柄、リスク対策の判断基準の一つとして、「頻度」より「インパクト」でお考えいただくようお願いしています。

リスク頻度は低くても、万一が起こってしまったとき会社の屋台骨が揺らぐような事態への対策を優先することが会社や従業員を守ることにつながると考えます。

災害はいつ起こるかわかりません。ただ、その時に少しでも事業継続ができるよう対策を整えておかれることをお勧めします。

AIG損害保険株式会社

鳥取支店 橋本 正幸

※主要活断層帯の概略位置図
(地震調査研究推進本部)をもとに内閣府作成



想定される大規模地震

※発生予測確率は、地震調査研究推進本部による（平成29年1月時点）



第39回 法人会全国大会「群馬大会」

—— 令和6年度 税制改正に関する提言を発表 ——



大会宣言

われわれ法人会は、「税のオピニオンリーダーたる経営者の団体」として、「税制改正に関する提言」や租税教育、企業の税務コンプライアンス向上に資する「自主点検チェックシート」の普及など、税を中心とする活動を積極的に展開しながら、広く社会へ貢献している。

わが国の社会経済活動に大打撃を与えたコロナ禍は、ほぼ収束し、急激な物価上昇も一時に比べ、落ち着きを取り戻しつつある。こうした中、政府が打ち出した少子化対策や防衛力の抜本強化については、財源の具体的な内容が定まっておらず、安定性を欠いていると言わざるを得ない。加えて、コロナ禍でさらに積み上がった国債残高は先進国でも突出しており、返済計画の策定が重要な課題である。歳出だけを先行させ財源論が置き去りになったままでは、財政規律の毀損が決定的となりかねない。まずは、2025年度の基礎的財政収支の黒字化目標を確実に達成し、その後の財政健全化についても並行して議論を開始すべきである。また、今月から導入されたインボイス制度は、事業者の事務負担増や適格請求書発行事業者と免税事業者との取引に変化が生じるといった懸念がある。政府は、国民や事業者への影響を検証し、問題があれば制度の是非を含めて見直す必要がある。地域経済や雇用の担い手である中小企業には、コロナ禍による打撃から回復していないケースも少なくない。実効性ある税財政上の支援が必要であり、法人会は、「中小企業の活性化に資する税制」、「事業承継税制の抜本的改革」等を中心とする「税制改正に関する提言」の実現を強く求めるものである。

創設以来、納税意識の向上に努めてきた法人会は、全国の会員企業の総意として、以上宣言する。
令和5年10月18日 全国法人会総連合 全国大会

第39回法人会全国大会「群馬大会」が、記念講演・式典・懇親会の3部構成からなる恒例プログラムで開催されました。

全国から約1,500名、うち鳥取県からは16名（鳥取法人会9名）が参加しました。

第1部では、日本通信㈱代表取締役福田尚久氏による「演題：好機到来」記念講演が行われました。

続く第2部の式典では、地元群馬県連の齋藤一雄会長が歓迎の辞、全法連小林栄三会長が主催者挨拶を述べ、続いて来賓を代表し住澤整国税庁長官、山本一太知事、富岡賢治高崎市長が祝辞を述べられました。

この後、会員増強・研修参加率・福利厚生各部門の表彰が行われ、鳥取法人会が会員増強部門で「優秀賞」福利厚生制度推進部門で「累積保険料対前年103%以上」を受賞しました。

続いて、令和6年度の税制改正提言の報告後、昨年度租税教育活動で最優秀賞を受賞した鹿児島法人会青年部会による租税教育活動の事例発表が行われました。

最後に野坂文雄筆頭副会長による「大会宣言」の朗読のあと、鹿児島県連の今別府英樹会長が次回開催地である県の紹介を兼ねて閉会の辞を述べられ、滞りなく終了しました。

令和5年度 納税表彰受彰の皆様

国税庁長官 表彰

山崎 安造 様
鳥取県法人会連合会 理事
鳥取法人会 理事
(西日本税理士法人 山崎事務所 所長)
※青色申告会で受賞

国税局長 感謝状



村江 清志 様
鳥取法人会 前会長

税務署長 表彰



田村 博信 様
鳥取県法人会連合会 理事
鳥取法人会 副会長
(鳥取信用金庫 理事長)

税務署長 感謝状



梨原 奨 様
鳥取法人会 理事
(樹よみうり企画 代表取締役)



加藤 寛 様
鳥取法人会 青年部会 前副部会長
(樹太陽 代表取締役)



令和5年11月14日 鳥取税務署にて

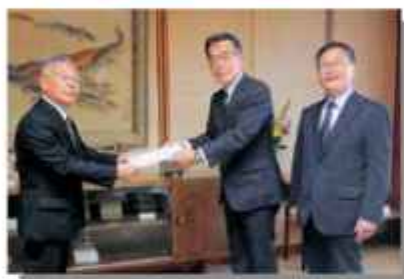
令和6年度税制改正に関する提言活動

法人会では公平で健全な税制の実現を目指して会員企業の意見や要望を反映しながら税のあるべき姿や将来像を見据え建設的な提言を継続。41県連、440単位会が各地域において同時期に活動展開しています。

◆◆ 令和6年度税制改正に関するスローガン ◆◆

- ◇ 財政健全化は国家的課題。負担を先送りせず現世代で解決を！
- ◇ 企業への過度な保険料負担を抑制し、経済成長を阻害しない社会保障制度の確立を！
- ◇ 経済再生には中小企業の力が不可欠。健全な経営に取り組む企業に実効性ある支援を！
- ◇ 中小企業は地域経済と雇用の担い手。本格的な事業承継税制の創設を！

鳥取県庁 11/24



左から亀井一賀副知事、山中英雄県連会長、山崎安造県連税制副委員長

鳥取市役所 11/24



左から深澤義彦市長、山中英雄鳥取会長、山崎安造鳥取税制委員長

石破茂衆議院議員事務所
11/24
舞立昇治参議院議員事務所



右から谷長正彦事務局長、山中英雄県連会長、山崎安造県連税制副委員長



令和6年度税制改正に関する提言（重点項目・地方関係）

1. 税・財政改革のあり方

- ・財政健全化は国家課題であり、本格的な歳出・歳入の一体改革を進めることが重要である。歳入では安易に税の自然増収を前提とすることなく、また歳出については聖域を設けずに分野別の具体的な削減・抑制の方策と工程表を明示し、着実に改革を実行するよう求める。
- ・行政改革を徹底するに当たっては、地方を含めた政府・議会が「まず隗より始めよ」の精神に基づき自ら身を削ることが肝要である。直ちに明確な期限と数値目標を定めて改革を断行するよう強く求める。
- ・マイナンバー制度について、政府は国民の不安を払拭するために、制度の運用に当たっては個人情報漏洩、第三者の悪用を防ぐためのプライバシー保護などが担保される措置を徹底することが重要である。そして制度の意義や利便性について改めて丁寧に説明し理解を求めていかなければならない。

II. 経済活性化と中小企業対策

原材料をはじめとした物価の高止まりは我が国経済、とりわけ中小企業に大きな重荷となっている。いまだにコロナ禍による打撃を引きずっているところも少なくない。中小企業は地域経済と雇用の担い手であるだけでなく、我が国経済の礎である。健全な経営に取り組んでいる企業が立ちゆくよう実効性ある支援をすること。

III. 地方のあり方

地方活性化戦略では、地方自身がそれぞれの特色や強みをいかした活性化策を策定し地域の民間の知恵と工夫により、新たな地場技術やビジネス手法を開発していかなければならない。また自治体側は自らの責任で必要な安定財源の確保や行政改革を企画・立案し実行するなど、自立・自助を基本理念とすることが肝要である。

IV. 租税教育の充実

税は国や地方が国民に供与する公共サービスの対価であり、国民全体で等しく負担する義務がある。また、税の適正な納付はもちろんのこと、その使途についても厳しく監視することが極めて重要である。しかしながら、税の意義や税が果たす役割を必ずしも国民が十分に理解しているとは言えない。学校教育はもとより、社会全体で租税教育に取り組み、納税意識の向上を図っていく必要がある。

V. 地方税関係

1. 固定資産税の抜本的見直し

令和5年の全国の公示価格は、全用途平均・住宅地・商業地とも2年連続で上昇し、上昇率が拡大している。都市計画税と合せて評価方法および課税方式を抜本的に見直すべきである。

また、固定資産税は賦課課税方式であり、納税者自らが申告するものではないことから、制度に対する不信感が一部見受けられる。地方自治体は、税の信頼性を高めるためのさらなる努力が必要である。

- (1) 商業地等の宅地を評価するに当たっては、より収益性を考慮した評価に見直す。
- (2) 家屋の評価は、経過年数に応じた評価方法に見直す。
- (3) 償却資産については、納税者の事務負担軽減の観点から、申告対象外となる「少額資産」の範囲を国税の中小企業の少額減価償却資産（30万円）にまで拡大するとともに、賦課期日を各法人の事業年度末とすること。また、諸外国の適用状況等を踏まえ、廃止を含め抜本的に見直すべきである。
- (4) 固定資産税の免税点については、平成3年以降改定がなく据え置かれているため、大幅に引き上げる。
- (5) 国土交通省、総務省、国税庁がそれぞれの目的に応じて土地の評価を行っているが、行政の効率化の観点から評価体制は一元化すべきである。

2. 超過課税

住民税の超過課税は、個人ではなく主に法人を課税対象としているうえ、長期間にわたって課税を実施している自治体も多い。課税の公平を欠く安易な課税は行うべきでない。

3. 法定外目的税

法定外目的税は、税の公平性・中立性に反することのないよう配慮するとともに、税收確保のために法人企業に対して安易な課税は行うべきではない。

VI. 森林環境税

令和6年度から施行される森林環境税について、現在、先行して別の財源を使って地方自治体に配分（令和5年度は500億円）されているが、その半分が使い残され基金として積み立てられているとの指摘がある。これでは税が有効に活用されていると言い難く、配分方法のあり方など、制度自体を抜本的に見直すべきである。

各種研修会を開催

令和5年10月以降実施分

R 5. 10. 26 夜研修

＜演 題＞ 納税にお勧めのビジネスクレジットカード活用術

＜講 師＞ 加藤 寛 氏 (株)太陽 代表

部員17名が聴講。 ～ うんうん法人会らしい ～

R 6. 1. 24 夜研修

＜演 題＞ お金と投資 ～お金と上手に付き合うためのコツやノウハウ～

＜講 師＞ 濱本 浩二 氏 (株)インフロー 代表

部員22名が聴講。 ～ 祈願!! しっかり財産形成 ～

★ 講師両名お忙しい中、感謝感謝です。

第16回 キッズカフェ

by 福部未来学園 (FMG) 6年生児童 & PTA

この事業は、鳥取法人会青年部会が社会貢献活動の一環として青少年の育成（働くことの大切さ、大変さ）と「税」の必要性、重要性を学んでもらうことを目的としています。

荒天のため急遽
室内での開催!!

令和5年11月18日（土）、第16回目となる「キッズカフェ」は昨年に続き福部未来学園児童による開催とし、青年部会濱本一星委員長の元、新たな取組として地元地域祭に出店することを企画。

残念ながら、当日荒天のため急遽公民館室内での開催となったものの、学校の先生や保護者の皆さまは勿論のこと、町内の方々や鳥取税務署の皆さま、青年部会家族など、多くのお客さまにご来店いただき、行列ができるほどの大盛況となり、完売してしまうメニューもありました。

～荒天による条件変更での臨機応変な対応は流石でした。～

6年生23名の児童たちは、3か月間にわたり、販売メニューの考案に加え、接客マナーなど心得を学びながら準備を進めてきました。今回のキッズカフェでも、事前授業の中で、SDGsについて学べる機会を取り入れ、SDGsとジビエの関連性にも触れ、食材としての注目のみならず生態系維持、里山保全など評価されていることを学び今回のメニューの一つでもある「ジビエカレー」を提供することを決定した。

開催当日、事前決定していた顧客誘導、商品製造、会計担当、受渡などそれぞれ担当業務を真面目な態度で接客していたことが大変好印象でした。

鳥取法人会青年部会は、今後も社会貢献活動を通じ、さまざまな公益事業展開に努めて参ります。



視察研修 in 熊本

令和6年2月22日(木)～23日(金)
～次年度卒業者含む15名が参加～

熊本市を訪問、ドモホルンリンクル
でお馴染みの熊本最大手企業「再春館製菓」を
視察。9万坪の広大な敷地、徹底されたSDGS取
組、社員福利厚生制度、大規模コールセンター
と視察メンバーは驚きの連続でした。



X'mas 家族会が復活!!

令和5年12月15日(金) ～ヴェルージュにて開催～

昨年の大人だけのX'mas ⇒ X'mas家族会が復活。

ゲームタイムでは、奥様方子供たちが一緒になって、ティッシュ
ボックス・トイペ・ジャガリコなどなどタワーを建設。崩壊タワー
もあり、大変盛り上がり終始大爆笑の中、今回のX'mas会も和気
あいあい実りある交流の場となりました。

余談：サンタ登場か思いきや、山下達郎ソングを歌いながら
〇田氏降臨。会場内リアクション微妙？

お一人様オッサンテー
ブルもそれなりに？盛
り上がってました。



総合プロデュース

交流委員長 I 江さん
司会 Y 湧さん
K 藤さん

～ お疲れさまでした。～



やっぱり、みんな
一緒に楽しい!!



日頃の憂さ晴らし？
目一杯発散できました
か？法人会が、いつも
すいません。

《国の財政健全化のための健康経営プロジェクト》 ～日本の未来を担う子供たちのために～
取組推進・・・健康経営宣言・ジェネリック医薬品の利用促進 ⇔ 自社の価値向上
※全法連 HP掲載 (公財) 全国法人会総連合青年部会連絡協議会

～ 50歳までの経営者・役員・幹部の皆さんへ～

[R5.12.末現在 80名在籍]

一緒に勉強・交流・社会貢献活動・家族サービス？しませんか。

青年部会長 諸寄 英久 会員増強委員長 田村 悟



第14回

「税に関する絵はがき
コンクール」

開催!

女性部会事業「租税教育活動」の一つとして小学6年生を対象に「税に関する絵はがきコンクール」を開催しています。

昨年5月から今年9月まで、鳥取県東部地区の各小学校に出向き租税教室の後に絵はがきコンクールへの応募を依頼し、今年度は30校から1,010作品の応募をいただきました。

10月11日、選考委員として鳥取税務署より菊池浩文署長、大坪宏之広報広聴官、原裕二法人課税第一部門 統括官の3名、鳥取県立博物館より山本亮 学芸員、保険会社3社より代表をお招きし、山中英雄法人会会長、女性部会役員9名、青年部会諸寄部会長も加わり厳正な選考を行い、入賞作品を選考しました。回を増すごとに優秀な作品が増え選考に大変苦慮しましたが8つの賞に加え、今年は優秀30作品、団体特別賞5校を選出しました。

11月15日、さざんか会館にて児童、保護者、学校関係者にお集まりいただき表彰式を行いました。

また、入賞作品は鳥取県東部庁舎1階玄関ホールと市立図書館入口にて展示し、たくさんの方に見ていただくことが出来ました。



鳥取法人会 会長賞
西尾 希さん (美保南小学校6年)



鳥取税務署 署長賞
坂井鳳華さん (明徳小学校6年)



審査員特別賞
藤田千梨奈さん (郡家西小学校6年)



鳥取法人会女性部会 部会長賞
山田麗依さん (修立小学校6年)



鳥取法人会青年部会 部会長賞
庄司朱里さん (日進小学校6年)



大同生命保険㈱ 鳥取営業所所長賞
星見優歌さん (湖山西小学校6年)



AIG損害保険㈱ 鳥取支店支店長賞
山名穂果さん (青谷小学校6年)



アフラック鳥取支社 支社長賞
笠本菜寧羽さん (美保南小学校6年)

優秀賞 (敬称略)

(修立小学校)	大倉葵生	岸本りら	坂田耀	
(醇風小学校)	市村梨乃	東上希依	林百々花	
(美保小学校)	井上紗良斗	小谷真菜果	西川弘晃	
(湖山西小学校)	河野真央	清水花野		
(鳥取大学附属小学校)	木村佳絵	中谷なごみ		
(浜坂小学校)	上村史佳	岡本瀬依奈	(日進小学校)	細田真央
(若葉台小学校)	梶川乃愛	宮本梨央	(美保南小学校)	國森愛実
(面影小学校)	岡本明真	有泉咲希	(遷喬小学校)	中川夏希
(稲葉山小学校)	村上七海		(福部未来学園小学校)	林なずな
(久松小学校)	上原紘輝		(岩美南小学校)	田中麗衣華
(城北小学校)	房安育栄		(郡家西小学校)	山根舞大
(大正小学校)	西垣那々実		(宮ノ下小学校)	井上珠希

団体特別賞

青谷小学校、稲葉山小学校、城北小学校、大正小学校、美保南小学校



表彰式会場



選考会の様子



審査員特別賞の藤田さん



女性部会部会長賞の山田さん



展示風景



カレンダー

2月定例会

2月28日(水)、智頭農林高校より天川敏之さんを講師として招き「曲げわっぱ作り」を開催しました。

分かりやすく教えていただき素敵な曲げわっぱが完成しました。



古タオル寄贈

社会福祉法人さとに会さんの関連施設「さとにこども園」と(株)エヌケーシーさんの関連施設「ともいきの杜 樽谿」へ贈呈しました。

女性部会の社会貢献事業として2年前から集めていた古タオルを贈呈しました。

たくさんご協力頂き400枚もお渡しすることが出来ました。ご協力ありがとうございました。



～ 説明会 & セミナー ～

- ★ 決算期別 法人税務説明会 ダイレクト納付説明
第3回 12/7 (木)・第4回 2/14 (水)・第5回 3/27 (水)
会社の決算申告の実務・税制改正ポイント・消費税・
インボイス制度・印紙税・自主点検チェック活用方法
- ★ 第2回新設法人説明会 3/18 (月) 講師 鳥取税務署 川谷 暢之 氏
- ★ 年末調整説明会・・・集合型未実施 全会員への参考図書配布実施
- ★ PCエクセル研修会 Excelビポットテーブル基礎と関数による集計
12/12 (火) 12/13 (水) 12/19 (火) 12/20 (水) のべ15名受講



～ 税を考える週間 広報 ～

(東部納税協力団体懇話会主催) イオン鳥取北 屋外特設会場

令和5年11月19日 (日) イオン鳥取北 特設会場

好天に恵まれ、懇話会代表6名、税務当局署員多数参加し屋外特設会場にて広報イベントが無事開催されました。鳥取法人会は、1構成団体(懇話会座長)としてイベントに参加。

山中英雄法人会会長から開会挨拶が行われた後、早速、県立鳥取東高校書道部員6名によるパフォーマンスが実演され、多くの関係者、父兄、一般来店客が見入っておられました。



デジタル サイネージ

丸由百貨店 壁面に初登場！！
法人会TVCM 同素材 30秒広告
◆税務署による確定申告広報も初実施



～ 確定申告e-Tax 広報 ～

鳥取税務署

2/15(木) 間垣親方 (鳥取市出身 元力士 石浦氏) による

スマホでの確定申告を模擬体験 更なる便利さをPR !!

申告期間 R 6年 2/16 ~ 3/15

★令和4年度分県内申告実績 97,959人 (内e-Tax 69,557人)



～ 第3回 会員交流ゴルフコンペ開催 ～



11/11 (土) 旭国際湖山コース

37名が参加し、昨年に続き会員交流を深めました。

第4回コンペは平日開催とする予定ですので、より多くの皆様の参加をお待ちしております。～今後とも当会事業運営にご支援ご協力をお願い致します。～

～ 県内統一 第10回 税金クイズ ～

税を考える週間 (11/11 ~ 11/17)

◆賞品150本・・・東部特産品セット



県内応募総数 1,633通のうち正解者の中から厳正な抽選を行いました。尚、当選者発表は12月中の賞品発送をもって代えさせて頂きました。

・・・たくさんのご応募ありがとうございました・・・

本年度は東部エリアでの各種イベントも再開となり税広報活動、税金クイズの応募数増加に大きく寄与。法人会会報、HPでの税金クイズ広報、応募用紙にQRコードを設け応募数を確保！！

県連合計 ご応募数 1,633枚 (うちWeb応募数 592枚) 対前年 +283枚でした。

★ 結果発表 当選確率 1/11

◆ インターネットセミナー

※600タイトル以上のセミナーが **無料** で受講可能！！

《カリキュラムメニュー》

- ◆ 研修・人材育成 ◆ 労務 ◆ 健康 ◆ 一般経営
- ◆ 税務・経理 ◆ 政治・経済

鳥取法人会専用ログインページ画面

右上 ログイン

セミナー選択

会員ID: **hj 2801** パスワード: **1604**

《視聴状況》 10カ月間 (R5.4月～R6.1月)

☆ アクセス数 (コンテンツ確認) 6,639件
(前年同期対比▲331)

☆ 視聴回数 (会員・一般) 1,259件
(前年同期比 +196)

社内研修・
スキルアップに
ご活用ください。

鳥取法人会HP



インターネット
セミナー

鳥取法人会 会員数推移

☆ 3年連続の純増を計上

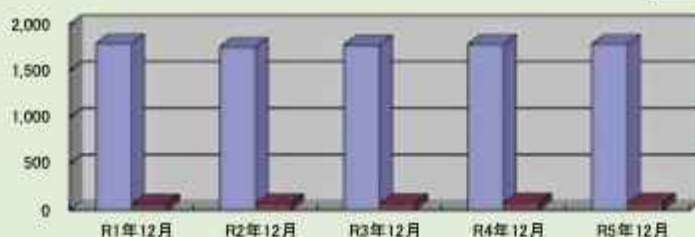
《 令和 5 年 12 月末 》

1,868 社 (うち個人 81 社)

法人会 58 退会 56

R5.1～R5.12

法人会員数
個人会員数



インボイス発行事業者でない事業者との取引について

／経理課社員リサと

顧問税理士サキ先生の税務問答／

税理士 手嶋浩明



リサ 令和5年10月1日から

消費税のインボイス制度が始まりました。インボイス発行事業者でない事業者との取引をした場合は、どのような影響があるのでしょうか。



サキ先生 インボイスは、T

で始まる数字13桁の登録番号や商品ごとの税率（8%か10%）等を明記した請求書等で、買手の事業者が納める消費税を計算する際に、売上に係る消費税から仕入れに係る消費税を控除するために必要になります。ただし、インボイスを発行できるのは、インボイス発行事業者の登録をした消費税の課税事業者に限られます。したがって、インボイス発行事業者でない事業者



が発行する請求書等に記載された消費税相当額は、事業者が消費税を計算する際に消費税として控除できません。

ただし、経過措置として最初の3年間は、この事業者に支払った消費税相当額の80%は控除可能です。また、次の3年間は、消費税相当額の50%は控除可能となっています。



リサ インボイス発行事業者でない事業者との取引により、消費税の負担が増えるのですね。

サキ先生 すべての事業者に影響があるかという点、そうではありません。簡易課税を選択している事業者は、納める消費税を計算する際に控除



リサ 免税事業者がインボイス発行事業者になった場合、この事業者自身の消費税についても教えてください。



サキ先生 免税事業者がインボイス発行事業者になると、課税事業者として消費税の納税義務が生じます。ただし、免税事業者がインボイス発行事業者として課税事業者になった場合、3年間（令和5年10月1日～令和8年9月30日を含む課税期間が対象で、基準期間の課税売上高が1千万円を超える課税期間等を除く）は、負担軽減措置として、売上に係る消費税の2割を納税額とすることができ

ます。

リサ そうすると、免税事業者は、インボイス発行事業者になった方が良いでしょうか。

サキ先生 インボイス発行事業者としての登録をするかどうかは任意です。取引先が課税事業者でインボイスを必要とするかどうかを考慮して登録するか否かを判断するのが良いと思います。

リサ 事業者がインボイス発行事業者でない事業者に対して、取引価格の引下げなどを要請しても問題ありませんか？

サキ先生 事業者がインボイス発行事業者でない事業者に対して、取引価格の引下げなどを要請しても問題ありませんか？



サキ先生 インボイス発行事業者としての登録をするかどうかは任意です。取引先が課税事業者でインボイスを必要とするかどうかを考慮して登録するか否かを判断するのが良いと思います。



リサ 事業者がインボイス発行事業者でない事業者に対して、取引価格の引下げなどを要請しても問題ありませんか？

サキ先生 事業者がインボイス発行事業者でない事業者に対して、取引価格の引下げなどを要請し、双方納得の上で取引価格を設定すれば、直ちに問題になるものではありませんが、例えば、一方的に通告する行為は優越的地位の濫用として、独占禁止法や下請法上問題になるおそれがありますので注意が必要です。



サキ先生 事業者がインボイス発行事業者でない事業者に対して、取引価格の引下げなどを要請し、双方納得の上で取引価格を設定すれば、直ちに問題になるものではありませんが、例えば、一方的に通告する行為は優越的地位の濫用として、独占禁止法や下請法上問題になるおそれがありますので注意が必要です。

リサ 事業者がインボイス発行事業者でない事業者に対して、取引価格の引下げなどを要請しても問題ありませんか？

サキ先生 事業者がインボイス発行事業者でない事業者に対して、取引価格の引下げなどを要請し、双方納得の上で取引価格を設定すれば、直ちに問題になるものではありませんが、例えば、一方的に通告する行為は優越的地位の濫用として、独占禁止法や下請法上問題になるおそれがありますので注意が必要です。

Profile

【筆者紹介】手嶋浩明（てしま・ひろあき）1972年生まれ。東京国税不服審判所審判部、東京国税局査察部査察審理課、東京国税局管内の税務署において法人課税部門の審理担当として各法人会をサポート、などを経て、東京都中央区で税理士登録。互井敏勝税理士事務所勤務。中小企業を中心に財務・税務サービスを行う。

とっとり出会い
サポートセンター



県委託 鳥取県法人会連合会 社会貢献事業
とっとり出会いサポートセンター
えんトリー NEWS

**縁結びナビゲーター
感謝状授与式が行われました**

鳥取県出会いサポートセンターえんトリーは、独身男女の出会い・結婚支援に協力いただける方をボランティア仲人「縁結びナビゲーター」縁ナビとして、えんトリーに登録し、活動していただいているところです。

この度、顕著な功績があった縁ナビの方々に対し、その功績をたたえ感謝の気持ちを表するため、感謝状の授与式を開催しました。

成婚が決まったお二人の幸せな笑顔をよく見たい、実現したいと活動していただいています縁ナビの皆さんの多大なる貢献に感謝いたします。

<表彰の皆様>

遠藤 理恵 様	田中由美子 様	小林 幸子 様
諸吉 稔 様	坂口 由美 様	柊田 優 様
根怜 正則 様	門脇 紀文 様	木谷 邦子 様

縁結びナビゲーター

遠藤 理恵 さん

このたびは、光栄にも素晴らしい賞を受賞でき、心から感謝申し上げます。

この賞は私一人の力だけでは決して手にできなかったものです。

2020年にスタートしたえんトリー・ナコード制度は、現在500人の会員が登録し、毎年10組程度の成婚が実現しています。

その成果を振り返ると、会員一人ひとりに対するサポートの必要性がますます明らかになります。

現代社会において少子化が進む中、若者の結婚への意識が薄れつつあります。そうした状況の中で、私たちが鳥取の未来を考え、地域社会に貢献するためにできることから行動を起こすことが、現地の課題に対して有益であると感じています。

この受賞は、その努力や信念を称えていただいたものと受け止め、今後も更なる発展と地域への貢献に向けて努力を惜しまない覚悟です。

改めて、この賞をいただき、ありがとうございました。



感謝状贈呈式：倉吉シティホテルにて

えんトリー 会員状況

現登録会員数	768名
お見合い件数（累計）	3,895組
カップル成立数（累計）	1,740組
成婚数	236組

【2024年1月末現在】

（お問合せ先）

○鳥取センター TEL 0857-30-5151

えんトリー・ナコード では、令和3年2月の開始以降、これまで23組の成婚カップルが誕生しています。新たなカップル誕生のため、お手伝いをしてくださるボランティアさんを随時募集しています。

法人税申告は

添付書類も含めた e-Tax の利用をお願いします！

国税庁では、納税者の皆様の利便性の向上と税務行政の効率化のため、e-Taxの利用拡大、添付書類の電子化（財務諸表や勘定科目内訳書等のe-Tax送信）を推進しています。

申告書等の提出の際にはe-Taxを利用し、添付書類も含めた全ての書類のe-Tax送信にご協力をお願いします。

e-Taxで提出する法人税申告書について

提出する書類ごとにデータ形式が定められています。



※ ①から⑤のデータについては、PDF形式によるデータ送信はできません。

こんなお困りごとはありませんか？

財務諸表や勘定科目明細書もデータで提出したいけど…

- ・利用するソフト間に互換性がない！
- ・電子申告用に勘定科目を修正・再集計が大変！

そんな時には…

国税庁の「標準フォーム」を活用すれば、簡易な作業でCSV形式のデータが作成可能！

CSV形式でデータを作成する方法は？

国税庁が提供する標準フォームを利用した「財務諸表等のCSVデータの作成」から「e-Taxソフトでの送信」までを説明した動画をYouTube「国税庁動画チャンネル」に掲載しています。

**動画概要**

- ①標準フォームを活用した財務諸表のCSVデータの作成
- ②e-Taxソフトへの組み込み
- ③e-Taxソフトからの送信

是非、ご覧ください！

その他のお困りごとは… e-Tax・作成コーナーヘルプデスクへ

- ・e-Taxソフト・確定申告書等作成コーナーの事前準備、送信方法、エラー解消などに関するご質問
☎ 0570-01-5901（全国一律市内通話料金）月曜～金曜 9時～17時（休祝日、12/29～1/3除く）
- ・申告書などの作成、記載内容などのご相談は、最寄りの税務署へお問合せください。



e-Taxホームページアドレス <https://www.e-tax.nta.go.jp>

e-Tax



年末調整時における扶養控除等の誤りやすい事例

所得税の源泉徴収事務につきましては、日頃から深い御理解と御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

現在、広島国税局・税務署では、年末調整の際の「扶養控除等に関する誤りの未然防止への取組」を実施しているところです。

「よくある誤り事例」について、以下のとおりご紹介しますので、年末調整の際に従業員（職員）の方に周知していただくなど、扶養控除等の誤りの未然防止に御協力をいただきますようお願いいたします。

ケース 1：子供や両親に係る扶養控除の誤り

- ① 3月まで扶養していた子供が4月に就職したが、扶養控除等申告書の異動届を提出していなかった（所得超過）。
- ② 両親に年金収入があったが見積りを誤っていた（所得超過）。

【ポイント】扶養控除の対象となるには？（※令和5年分）
 ≪対象者≫年齢 16 歳以上の方（平成 20 年 1 月 1 日以前に生まれた方）
 ≪給与等の収入限度額≫年間 103 万円以下
 ≪年金の収入限度額≫
 > 両親の生年月日が
 ⅰ 昭和 34 年 1 月 2 日以後に生まれた方（65 歳未満）・・・108 万円以下
 ⅱ 昭和 34 年 1 月 1 日以前に生まれた方（65 歳以上）・・・158 万円以下

ケース 2：特定扶養親族に係る扶養控除の誤り

- ① 生年月日を誤って特定扶養としていた（例：平成 13 年 1 月 1 日生まれの子供を特定扶養にしていた）（特定扶養親族非該当）。
- ② 大学生の子供に、103 万円を超えるアルバイトによる給与収入があった（所得超過）。

【ポイント】特定扶養親族とは？（※令和5年分）
 > 控除対象扶養親族のうち、年齢 19 歳以上 23 歳未満の方（例：令和5年分であれば、生年月日が平成 13 年 1 月 2 日から平成 17 年 1 月 1 日まで）をいい、1 人当たり 25 万円の控除の割り増しがある。

ケース 3：配偶者に係る控除の誤り

- ① 配偶者の年間の給与収入が 103 万円を超えていた（所得超過）。
- ② 配偶者の年間の給与収入が 103 万円未満だが、土地の譲渡や生命保険の満期返戻金等の収入があった（所得超過）。

【ポイント】配偶者に係る控除について（※令和5年分）
 ○ 配偶者控除
 > パート等の給与等の収入の場合、年間 103 万円以下
 ○ 配偶者特別控除
 > パート等の給与等の収入の場合、年間 103 万円超～201 万 6 千円未満（所得金額が 48 万円超～133 万円以下）。
 ○ 両控除ともに、給与所得者の収入に影響される。

ケース 4：扶養控除等の重複適用

- ・ 母を扶養としていたが、父も同様に母を扶養（控除対象配偶者）としていた。

【ポイント】1 人の人を複数の所得者が重複して控除することはできない。
 > 給与所得者の扶養控除等申告書を提出する前に、誰が誰を扶養にするか親族内で話し合っておく。

詳しくは国税庁ホームページをご覧ください。

広島国税局、鳥取税務署、日本銀行鳥取事務所・松江支店からのお知らせ

安全・便利な「キャッシュレス納付」のご案内

国税の納付は、金融機関や税務署の窓口に出向かなくても納付手続きができる「キャッシュレス納付」が便利です。

この機会に是非、ご利用をお願いします。

※ 各納付手続の詳細は、国税庁ホームページの以下の箇所で御案内しております。

「ホーム」⇒「税の情報・手続・用紙」⇒「納税・納税証明手続」

(スマートフォン等でQRコードを読み取るとアクセスできます。)

ダイレクト納付



事前に届け出た預貯金口座からe-Taxを利用して即時又は期日を指定して納付できます。

事前手続

e-Tax



スマホアプリ納付



専用サイトからPay払いを選択し、情報を入力することで納付できます。

※ 事前にチャージが必要です。

※ 納付金額が30万円以下の場合に限り利用可能です。



インターネットバンキング

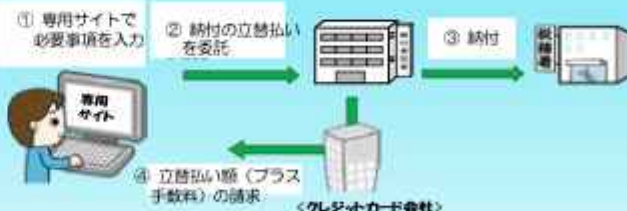


インターネットバンキングにより国税を電子納付できます。

e-Tax



クレジットカード納付



専用サイトへアクセスし、クレジットカードを利用して納付内容を登録し納付できます。

※ 納付額に応じた決済手数料がかかります。



※ QRコードは株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

事前手続

事前に手続が必要です。

e-Tax

e-Taxでの利用となります。

ストレスへのチャレンジ精神が 活気ある職場を作る

産業カウンセラー 柏木勇一

◆「辞めたい」という部下、上司と
して何が悪かったのでしょうか

旅行代理店で管理職として勤務する女性から「部下対応について何が問題だったのでしょうか？」という相談を受けました。部署は予約センター。コロナ禍が落ち着いて急に忙しくなり、部下も増えたのですが、顧客を満足させるのが大切な業務で、いきなり皆がてきぱきこなせる業務ではありません。責任ある役割、役職をつけることにも慎重に、と接してきた努力家の管理職でした。そんなあわただしい時に、班長の欠員が出たので、経験2年の部下にアサインをしようと考えたのですが、仕事に対する態度や発言から、直接話さずに見送ることにしました。それを人づてに知った部下が不満を持ち、部長に直談判。部署内の空気が

悪くなったのです。部下は「もうこは辞めます」と訴え、会社を休んでいる状況になり、管理職としての不安を感じながらの質問になったのです。結論を言えば、この管理職の対応が部下の意欲を阻害したのではないかと想定しました。

◆職場活性化の基本はやっぱりコミュニケーション

ストレスのない職場はありません。ストレスにもプラス面とマイナス面があり、上司の態度をストレスとすれば、部下が目標を達成したり、パフォーマンスを向上させたりすることを妨げるのは良いストレスサーではないでしょう。相談してきた管理職の部下対応は、何も問題ないように見えますが、結果的には部下の成長の「支障」「妨害」になっ

たと言えます。仕事に対する態度や発言から昇任を見送ったこと自体は管理職としての確かな判断だったとしても、部下のまずい点をしっかり指摘できるコミュニケーションを取っていれば、部長に直談判するという行動には出なかったと思います。今回の相談者に対しても、仕事で達成できた点を褒め、期待することや支援することを言葉で直接伝えるなど、コミュニケーションを欠かさない指導をしていれば違う展開になったでしょう、と伝え理解してもらいました。

◆進歩と成長、チャレンジ精神を育む姿勢も忘れないように

部下の成長を妨害する管理職、と書きましたが、2000年代になってアメリカで提唱され、日本でも研究者が指摘している用語に、「ヒンドランス・ストレスサー」があります。「Hindrance」は英語で支障、妨害という意味。組織内の駆け引きや、役割の曖昧さ、雇用不安などが該当します。こういう状況は以前からあったのでは、と思う方がい

ると思います。研究者の新しい用語をそのまま紹介することには注意しなければいけませんが、より具体的に芳しくないストレスサーとして指摘されると、なるほど、と気づく方も多いのではないのでしょうか。

部下の成長を支援するために上司には何ができるでしょう。仕事の範囲が広がるように担当案件を増やしたり、期待を込めて高めの目標を設定したりすることが考えられます。これがチャレンジ・ストレスサーです。ここでは部下としっかり話し合い、できなかった点は指摘し、できた場合は褒めることも必要です。最近の事例を紹介しましたが、「ストレスをバネにして心の幅を広げること」を改めて心に誓ってほしいと思います。

Profile

【筆者略歴】 柏木勇一（かしわぎ ゆういち）大学卒業後、新聞社勤務を経て、現在EAP企業でカウンセラーとして活動。産業カウンセラー、家族相談士、交流分析士。

法人会福利厚生制度のメリットをご存じですか？

現在、個別扱にて、アフラックの保険^(※1)にご契約の方は、

保険料が割安な法人会扱(以下、集団扱)へ変更ができます！

例えば、40歳の時にご契約した
スーパーがん保険^(※2)を
この機会に集団扱にすると^(※3)...



- 1 **簡単な手続き**で変更ができます。
- 2 担当代理店の**変更はありません**。
- 3 保障内容の**変更はありません**。

(※1)対象となる保険種別は、がん保険、医療保険、就業所得保障保険、しっかり頼れる介護保険、GIFT、定期保険が対象です。

(※2)すでにご契約のがん保険の例>スーパーがん保険(1口) 保険料払込期間:終身 契約年齢40歳/主たる被保険者が男性の場合/契約種別:家族契約

(※3)あくまでも、一例であり、必ずしも記載の例と同等の保険料が適用されるわけではありません。(ご契約いただいた時期や、ご契約いただいている保険商品によって異なります)

今すぐ、下記までお問い合わせください！

Aflac アフラック

〒163-0456 東京都新宿区西新宿2-1-1 新宿三井ビル

法人会用フリーダイヤル

0120-876-505

わが社のホープと会社PR

- ①名前 ②趣味 ③自由記載
- ④上司からのコメント ⑤代表者名
- ⑥店舗住所 ⑦仕事内容 ⑧わが社のPR

株式会社 pleasure

GOLF BAR DoubleBogey

- ① 濱田 陽介
- ② ゴルフ
- ③ 笑い声が特徴的なナイプ店長



- ④ お客様とのコミュニケーションがしっかりとれており、濱田店長宛てに来店されるお客様も多く、お客様とも良い人間関係を作ってくれています。スタッフの面倒見もよく、お店を任せられる信頼できる人材です。



会社の概要

- ⑤ 伊井野 貴裕
- ⑥ 鳥取県鳥取市弥生町280-1 Tel 51-0755
- ⑦ ゴルフバー
- ⑧ 鳥取県東部唯一のシミュレーションゴルフ・バーです。飲み会の2次会など、少し娯楽要素を取り入れたい場合に最適です。ゴルフをやってみたい方や始めたばかりの方にも安心してご利用いただけるよう、初心者向けのレクチャーも行っています。世界中のコースをゲーム感覚で楽しめて、コースに出るのはハードルが高い初心者の方にも気軽にご利用いただけます。



営業時間 20時～ 予算3,000円～

法人会婚活事業「えんトリー」でもグループコンパで利用しました。

初対面同志でも大変盛り上がったとか・・・。

取材コメント

スタッフはとってもフレンドリーで丁寧な対応をしてくれました。因みに飛距離正確、ミスも容赦なく計測されました。行ってみる価値あり。



会社名	代表者	業種
《東支部》		
合同会社ウッチ	太田 栄市	宅地建物取引業
榮徳観光㈱	宍道真理子	飲食業
㈱HARENOHIDESIGN	濱田 忠志	広告代理業
㈱クレスト	谷口 禎	土木工事業
㈱ノノアロマ	坪倉 彩	70年代からの歴史・伝統工芸品
福田養蜂場	福田 収	養蜂場
《西支部》		
長田 洋	長田 洋	不動産業
㈱コモド	山口 朝子	幼児教室・乳幼児グッズ
㈱Granz	山口 遥	美容
㈱児嶋珈琲店	児嶋 太一	飲食業
《南支部》		
KG	小林 弘幸	自動車販売・修理・中古車販売
㈱FARM ROCKRIVER	石川 晴久	AI事業
㈱アルティマ	小谷 拓也	不動産業・建築工事業
ファーストペンギン㈱	吉田 友和	訪問治療
《北支部》		
合同会社Windys	西原 千晶	サービス業
㈱イーテラス	寺谷 一	不動産業
㈱石装	眞弓 弘潤	石材業
URU	古川 昌江	飲食業
《湖南支部》		
テクノライフサービス㈱	谷口 昌弘	製造業
㈱興洋工務店	野藤 悦男	総合建設業
㈱タカミズ	高橋恵美子	建設業
㈱CoCoFirst	暖 ねね	警備業
㈱ウッズカンパニー	谷本 一樹	木造建築工事業
エネトピアコミュニケーションズ㈱	児嶋 太一	情報通信関連事業

会社名	代表者	業種
エネトピアライフサービス㈱	児嶋 太一	サービス業
㈱とっとり市民電力	大谷 保雄	電気小売業
㈱トラストアップ	森田 祐加	インターネット販売促進など
《湖東支部》		
㈱岡野電子工業	岡野慶次郎	電子部品の組立・検査
㈱リンクシステム	佃 吉郎	電気工事
㈱テレコム・データ・システムズ	西尾 正博	ソフトウェア開発など
㈱エヌシービルド	森田 健	とび・土工工事
㈱エイトリバー	川上 浩之	不動産賃貸
㈱FKプランナーオフィス	福井 好二	保険
㈱中村商店	中村 俊介	鮮魚
㈱大富工業	富田 晴彦	建設業
㈱フリー・パーク	前田 知行	広告代理業など
合同会社Y・S.conneCT	奥田 拓実	不動産賃貸業
《桜ヶ丘支部》		
㈱IRIE	谷本 直也	自動車販売・整備
㈱真永建設	西尾 義雄	建設・解体業
㈱well being	伊井野貴裕	経営コンサル・業務サポート
㈱pleasure	伊井野貴裕	飲食業
㈱Webもり	大森 誠	ホームページ制作業
一般社団法人ここな会	岸田ひとみ	財団・社団法人
一般社団法人鳥取県情報産業協会	後藤 優	情報振興の教育・研修
㈱JCBエクセ	山本 哲資	ペイメントカード事業に関する事務の受託
《岩美支部》		
㈱日本海フーズ鳥取工場	西川 博文	水産加工
《八頭西支部》		
合同会社イキナセカイ	安川 幸男	銭湯に関する清掃・メンテナンス

（順不同）

組織図



法人会事業



会員様へ無償提供



知人経営者、入会企業様をご紹介ください。
ご入会に関するお問合せ先 法人会事務局まで 0857-27-1604

鳥取法人会 事業予定

(2024年4月1日～10月31日)

年月	研修会等	役員会・委員会等	会報発行・ほうじん発送他
2024.4	新入社員研修会 (4/3・4/4)	監査会 (4/10) 第1回 総務委員会 (4/24) 第1回 理事会 (4/24)	女性フォーラム 広島大会 (4/18)
5	「絵はがきコンクール」募集開始 総会・講演会 (5/29)		
6	青年部会総会・講演会 (6/7) 女性部会総会・講演会 (6/10) 第1回 法人税務説明会(4・5・6月決算会社) 第1回 新設法人説明会 各支部事業報告会・研修会開始	税制委員会事前打ち合わせ (上旬) 税制委員会 (上旬) 各支部役員会6回 青年部会役員会 女性部会役員会	ほうじん発送 (下旬)
7	青年部会家族会 女性部会定例会	第1回 広報委員会	
8	第2回 法人税務説明会(7・8・9月決算会社) 献血ボランティア		
9	視察研修旅行(9/13～9/14) 青年部会定例会 女性・青年部会 税務署と意見交換会	第2回 理事会 組織・厚生合同委員会	
10	第2回 新設法人説明会 「租税教室」講師研修会 ビジネス実践マナー研修 青年部会定例会 第15回「絵はがきコンクール」	青年部会役員会 女性部会役員会	会報「法人とっとり」発行(下旬) 会報・ほうじん 発送(下旬) 全国大会 鹿児島大会(10/3)

※ 急遽中止及び日程変更となる場合がございます。

広報委員の ひとりごと

今こそ「備えあれば憂いなし」と。

地震で揺れる度に震源地が気になります。始まりは大阪勤務時1995阪神淡路大震災。

その数年前に神戸市東灘区のマンションから大阪豊中市へ引越、そのマンションは解体となりました。あれから、2011東日本大震災・2016熊本地震・2018北海道胆振東部地震と、大きな地震。地元でも2000鳥取県西部・2016中部、週れば戦時中1943鳥取地震。地震大国日本。先日遂に非常用グッズを集め避難袋をつくりました。

— — — — あらためて、地震対応の警鐘として — — — —



広報委員会 奥平 正之

公益社団法人 鳥取法人会

〒680-0031 鳥取市本町3丁目201番地

鳥取産業会館・鳥取商工会議所ビル2階



TEL 0857 (27) 1604

FAX 0857 (20) 0555

メール hojin@toriho.com

ホームページ <http://www.toriho.com>

ご意見・ご要望をお待ちしております

法人会会員企業にお勤めの方は、おひとり様からでも集団扱の割安な保険料でご加入いただけます。

がんを含む
病気や
ケガの
備えに



●契約年齢●
0歳～
満85歳まで
※ご契約内容により異なります。



心配な
「がん」の
備えに

必要な保障だけ手軽に備える、自由に選べる医療保険

治療費と諸経費に備える基本保障に加えて、
特約で三大疾病^(*)への備えも

▼基本プラン

保障内容	保障内容	保障内容	保障内容
治療給付金	病気・ケガによって、つぎのいずれかに該当したとき 入院 4か月型 ^{(*)2} 入院をしたとき 入院中の手術 月数無制限 入院中に手術を受けたとき 放射線治療 月数無制限 放射線治療を受けたとき 外来手術 月数無制限 外来によって手術を受けたとき	いずれかに該当した月ごとに1回 同月内に複数の支払事由に該当した場合でも、重複してお支払いしません。 10万円 外来手術のみに該当した月の場合 2.5万円	終身
疾病入院給付金	病気・ケガによって入院をしたとき	1日につき5,000円	終身
通院給付金 ^{(*)3}	入院・手術・放射線治療の前後に、病気・ケガの治療を目的とする通院をしたとき	1日につき5,000円	終身

※ニーズに応じて付加できます。

三大疾病保険料払込免除特約^{(*)4} 免除事由に該当したとき以後の保険料はいただきます(保障は継続します)

(*)1)がん(悪性新生物)、心疾患、脳血管疾患 (※2)支払事由のうち、入院のみに該当した月は、1回の入院についての治療給付金をお支払いする月数に限度(4か月)があります。また、治療給付金の支払限度の型は、1か月型をお選びいただくこともできます。(※3)ご希望により、取り外すことができます。▲三大疾病保険料払込免除特約のがん(悪性新生物)・上肢内新生物の保障開始まで、3か月の待ち期間(保障されない期間)があります。※ご希望により、配額以外の給付金額の設定などができます。

月払保険料例 集団扱

保険料払込期間:終身 治療給付金の支払限度の型:4か月型
＜三大疾病保険料払込免除特約(上肢内新生物保障特約)＞付き
＜手術・放射線治療不担保特約＞なし ＜入院給付金不担保特約＞なし
＜健康祝い金特約＞なし 定額タイプ

契約日の満年齢	20歳	30歳	40歳	50歳
男性	2,566円	3,296円	4,855円	8,285円
女性	3,060円	3,961円	4,590円	6,685円

2023年9月19日現在

幅広い保障で経済的負担をサポートするがん保険

治療前の検査から治療後の外見ケアまで
幅広い保障でしっかり備えることができます。

▼治療前の保障

精密検査	要請検査精密検査給付金 ^{(*)4}	検査ごとに1年に1回 2万円	(※5) 10年満期
------	-----------------------------	----------------	------------

▼治療中の保障

診断	診断給付金	一時金として がん 50万円 上肢内新生物 5万円	終身 ^{(*)7}
入院	入院給付金	1日につき 10,000円	終身 ^{(*)7}
通院	通院給付金	1日につき 10,000円	終身 ^{(*)7}
治療	治療給付金	受けた月ごと 10万円 ホルモン療法のみの場合 5万円	終身 ^{(*)7}
先進医療・患者申出療養	がん先進医療・患者申出療養給付金 ^{(*)8}	受けた月ごと 50万円	10年満期 ^{(*)9}
がんゲノムプロファイリング検査給付金 ^{(*)8}	がんゲノムプロファイリング検査給付金 ^{(*)8}	受けた月ごと 10万円	10年満期 ^{(*)9}
先進医療・患者申出療養	がん先進医療・患者申出療養給付金 ^{(*)8}	自己負担額と異額(通算2,000万円まで)	10年満期 ^{(*)9}
がん先進医療・患者申出療養	がん先進医療・患者申出療養給付金 ^{(*)8}	一時金として1年に1回 15万円	10年満期 ^{(*)9}

さらにニーズにあわせて特約を付加して、保障を強化

外見ケア	〈外見ケア特約〉 外見ケア給付金 ^{(*)6}	①顔・髪の手入れ・手足の処置費 ②2名1泊ずつ 20万円 ③顔の脱毛費 18回 10万円	(※5) 10年満期
------	-------------------------------------	--	------------

特定保険料払込免除特約^{(*)6} 免除事由に該当したとき以後の保険料はいただきます(保障は継続します)

(※4)所定のがんの検診を受診し、医師の要請検査の判定により精密検査を受けたときにお支払いします。(※5)所定の年齢まで10年ごとに更新があります。(※6)上肢内新生物は、保障の対象外です。(※7)治療給付金(がん治療保障特約)は、保障期間10年をお選びいただくこともできます。(※8)がん診療連携拠点病院等において、公的医療保険制度の対象とならない所定の手術・放射線治療・がんゲノム検査・ホルモン療法を受けたときにお支払いします。▲保障開始から2か月の待ち期間(保障されない期間)があります。ただし、告知日から3か月を経過していない場合には告知日から3か月となります。※「責任開始期に関する特約」を付加しない場合は、「責任開始期に関する特約」を付加する場合は、「注意喚起情報」をご確認ください。※ご希望により、配額以外の給付金額の設定などができます。

月払保険料例 集団扱

解約払戻金なしタイプ 保険料払込期間:保険期間と同一
＜外見ケア特約＞＜特定保険料払込免除特約＞付き 定額タイプ

契約日の満年齢	20歳	30歳	40歳	50歳
男性	2,833円	3,904円	5,702円	8,663円
女性	3,133円	4,255円	5,883円	7,112円

※更新後の保険料は更新時の年齢・保険料率によって決まります。
2023年9月19日現在

●「先進医療」および「患者申出療養」は、厚生労働大臣が定める医療技術です。これらは医療技術ごとに適応症(対象となる疾患・症状など)および実施する医療機関が限定されています。また、医療技術・適応症・実施する医療機関は随時見直されます。●退職(退社)後は個別保険料率の保険料に変更となります。

○商品の詳細は「パンフレット」「契約概要」などをご確認ください。

Afiac アフラック
鳥取支社 〒680-0846 鳥取市扇町32番地 扇町扶桑ビル5F
法人会用フリーダイヤル ☎ 0120-876-505
※今後の対応は担当の募集代理店が行います。

資料請求は
お気軽にどうぞ!

アフラック 法人会

検索



No.1
令和4年度「アフラック」がん保険・医療保険
集約契約件数

法人会がん保険制度
法人会医療保険制度
全国法人会経連会

P23162 Afiac/2023-0322-2402011 8月14日